

第2号議案

2013年度活動方針・活動計画および予算決定の件

京都府生協連 2013年度 活動方針（案）

《2013年度の活動環境と課題》

- ◇昨年末の総選挙では原発、TPP、消費税増税、景気対策が争点となり、インフレ政策によるデフレからの脱却と憲法改正等を公約に掲げた安倍自・公政権が発足しました。政権交代によって見直される諸政策（原発、景気対策）やTPP、消費税についても、京都の生協はくらしと健康、平和と環境を守る消費者の組織として注目し、学習をつよめ、組合員要求の実現にむけた取組みに努力する必要があります。
- ◇原発事故を契機に再生可能エネルギーをもとめる国民世論の高まり、夏冬の節電、電力の固定価格買取制度の開始、原発依存が問題となった関西電力の料金値上げなどを背景に、エネルギー問題への市民の関心は高まっています。電力に過度に依存したライフスタイルの見直し、再生可能エネルギーの普及を望む市民の意識変化にこたえた活動がもとめられています。
- ◇消費者力の向上と被害防止にむけて消費者教育推進法の施行、集団的消費者被害回復制度の国会論議、京都府「安心安全な消費生活の実現を目指す行動計画」（2013～2015年度）にもとづく施策がスタートしました。京都の生協は消費者の組織として、こうした諸施策や計画のなかに意見を反映させ、行政や地域の諸団体とも連携し、被害の防止と消費者教育に大きな役割をはたすことがもとめられています。
- ◇食の安心安全をめぐる、食品表示一元化にむけた動きや「京都府食の安心安全行動計画」（2013～2015年度）がスタートします。また、放射能汚染による健康や食品への影響について風評にまどわされず、科学的な知識を身につけられるよう、ひきつづき学習会を重ねることも必要です。
- ◇東日本大震災からまる2年を経過しました。被災地のことを忘れず、復興支援3年目の取組みを継続することが重要です。また、予想される大規模広域災害や昨年の京都南部地域豪雨災害のような局地的災害への対応なども視野に入れて、事業継続計画の作成や実効性のある災害対応策を行政と協議することも必要になっています。
- ◇過疎化、高齢化、貧困格差のひろがり、年金・医療・社会保障制度の後退のなかで組合員の「いのちとくらし」の問題解決は切実な課題となっており、第2のセイフティネットとしての生協の役割や事業への期待が高まっています。
- ◇このような環境のなかで「2012年度 全国生協組合員意識調査」結果によれば、組合員の意識や価値観、生活の変化がすすみ、人とのつながりを大切に感じる一方で、生協の利用離れや従来の活動スタイルからの組合員参加の減少が目立っています。国際協同組合年の取組みをふまえ、協同組合への期待・価値を担って、地域社会を構成する行政関係組織・協同組合組織、NPO団体との連携をひきつづきつよめ、「人と人との絆」、環境・経済の「豊かな循環」をつくりあげる取組みを前進させることが期待されています。

京都府生協連は京都の生協を代表する組織として中央会的役割を担い、こうした活動が前進できるように会員間、協同組合間、社会的諸団体や行政との連携をつよめ、組合員のよりよいくらしと地域づくりに役割を発揮していく必要があります。

[1] 京都の生協を代表する組織として「中央会的役割」を発揮した活動をすすめます。

(1) 行政・諸団体からの生協への社会的要請にかんする対応

- ① 審議会等の委員派出要請にたいしては、会員生協との役割分担をふくめて検討をすすめながら、ひきつづき積極的にこたえていきます。

(2) 行政・諸団体等との渉外・懇談・意見交換、政策提案・意見提出など

- ① 行政・諸団体等との定期懇談会・意見交換会を開催します。
- ② 京都府・京都市からのパブリック・コメント募集について積極的に対応します。

(3) 会員生協・府連の活動状況についての広報活動

- ① 対外広報誌『京都の生協』の発行をすすめます。
- ② 会員生協むけ広報誌『京都府生協連ニュース』の発行をすすめます。
- ③ 京都府協同組合連絡協議会『協同組合人』の発行をすすめます。
- ④ ホームページの迅速な更新につとめます。

(4) 会員生協の研修・交流・協同の促進

- ① 「京都の生協活動を豊かに発展させる協議会」（略称、K S K）を年4回開催します。
- ② 会員間の交流がすすむように事務局は各生協の情報把握につとめ、理事や広報誌の交流、会員間の連携のパイプ役として役割をはたします。

(5) 日本生協連・他生協との連携・交流

- ① 関西地連等の活動に参加し、連携・交流をすすめます。

[2] 京都府生協連の社会的な役割を発揮し、以下の重点課題に取り組みます。

(1) 消費者施策の充実をもとめ、「消費者市民社会」の実現をめざす課題

- ① 消費者教育推進法の施行にあたり、消費者の組織として府の教育計画づくりや消費者行政に意見が反映されるよう取り組みます。
- ② 会員生協による消費者教育活動をサポートするとともに、「京都消費者力向上委員会」の活動を継続し、消費者行政交付金を活用した企画提案をおこない、会員、消費者団体とともに取り組みます。
- ③ 適格消費者団体・NPO法人消費者支援機構関西および京都消費者契約ネットワークと協力しながら、「集団的消費者被害回復制度」を実現する取組みをすすめます。
- ④ 消費者問題については適格消費者団体・NPO法人消費者支援機構関西および京都消費者契約ネットワーク、NPO法人コンシューマーズ京都と連携し、取組みをすすめます。

(2) 環境保全活動をつうじて、持続可能な社会を実現する課題

- ① 「原発・エネルギー問題とライフスタイルを見直す」課題について情報提供等をすすめます。
- ② 市民参加による再生可能エネルギーの可能性についてプロジェクトを設置し、調査、研究、活動交流をおこない、諸団体と協力して持続可能な社会づくりにむけた活動をすすめます。

(3) 食品安全の社会システム形成と食育活動の推進をつうじて、地域住民の安心と健康づくりに貢献する課題

- ① 「放射性物質と食品の安全・安心」をテーマに、ひきつづき学習と情報提供等をすすめます。
- ② 京都府・JA京都中央会・(一社)京都府食品産業協会等と協力しながら、京都府食の安心・安

全推進条例・計画にもとづく連携企画づくりをおこないます。

(4) 国際協同組合年の企画や活動を継承し、発展させる課題

京都府協同組合連絡協議会（構成：J A 京都中央会／J F 京都漁連／京都府森連／京都府生協連）が「2012 国際協同組合年記念事業京都府実行委員会」として取り組んだ事業を継承し、会員生協によびかけ、ともに推進していきます。

① 国際協同組合デー第 24 回京都集会の開催

・ 2013 年 7 月 3 日（水）

② 第 13 回京都府協同組合体験・交流学校の開催

・ 2013 年 9 月 13 日（金）～14 日（土）（予定）

・ 当番：J F 京都漁連

③ 第 2 回大学生協寄付講座「協同組合論」（仮称）への企画協力

・ 大学生協からの要請にこたえ、講義の担当、講師依頼の調整をおこないます。

・ 開催にかかわる費用については、京都府協同組合連絡協議会からも支援があります。

(5) 広域災害、局地災害を想定した防災協力体制づくりをすすめる課題

① 京都府とのあいだで締結している応急支援助物資協定の見直しについて協議をすすめます。

② 府連の災害対策マニュアルの見直しをおこない、会員生協の事業継続計画（BCP）・マニュアル整備を推進します。

③ 京都府総合防災訓練への会員生協の参加を推進します。

(6) そのほかの活動

① 平和の取組みをすすめます

② 地域社会や他の協同組合との連携・交流をすすめます。

[3] 京都府生協連は法令・定款等を遵守し、会員の総意と協力で運営をすすめます。

(1) 理事会、常任理事会、会長・専務会、運営会議の開催

① 理事会の会議運営についての改善をすすめ、会員生協による活動交流に多くの時間を配分していきます。

② 常任理事会は、京都府生協連の運営・執行が全会員の「合意」ですすめられるよう、「公正性」「透明性」をたかめていくため、よりいっそうの役割をはたします。

③ 会長・専務会は、京都府生協連の中央会的機能および法人のガバナンス機能に関わる課題を協議し、執行を確認します。

④ 運営会議は、専務理事・員外理事・生協活動推進専門委員・事務局による構成とし、「理事会決定・確認事項等にもとづく活動を推進」する位置づけとし、月 1 回の開催とします。

(2) 監事監査

① 監事監査方針・監査計画にもとづいて実施がされます。府連事務局は監事のもとめに応じて情報提供と監査環境の整備につとめます。

(3) 会費

① 会員生協の経営状況をふまえ、府連会費の削減を 2013 年度にくりあげて執行します。

② ▲10%・▲500 万円を目安に減額をおこない、約 5000 万円レベルから 4500 万円レベルに会費を削減します。

- ③会員規約の一部変更をおこない、基本会費を減額します。組合員割基準額・事業分量割基準額の改定をおこないます。
- ④事務局課業の引継ぎをすすめ、職員の減員を予定します。
- ⑤府連財政の運用が京都、関西の消費者団体の活動を支えていることに留意する必要があります。

(4) 京都府生協連の次期中期計画づくりについての検討

- ①第10次中期計画にもとづく活動の到達点を確認し、あらたな中期計画づくりのための検討をすすめます。

[4]京都の生協全体で力を合わせ、よりよいくらし・平和・地域づくりにむけて、以下の課題に取り組むことをよびかけます。

- ①あたらしい消費者行政・消費者運動を推進する課題
- ②食の安全・安心、よりよい食生活と健康・食育を推進する課題
- ③持続可能な地球環境をまもり、再生可能エネルギーをもとめる課題
- ④核兵器も戦争もない平和な世界をめざす課題
- ⑤福祉、医療、税、社会保障、男女共同参画にかんする課題
- ⑥防災・災害支援にかんする課題
- ⑦会員間・協同組合どうしの連携・交流

以上